

◎新潟県告示第1120号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する救急病院である。

平成28年10月28日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 名 称 長岡西病院
- 2 所 在 地 長岡市三ツ郷屋町371番地 1
- 3 有効期間 平成28年12月 1 日から
平成31年11月30日まで